

環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕2011年度フォローアップ調査結果 《 概 要 》

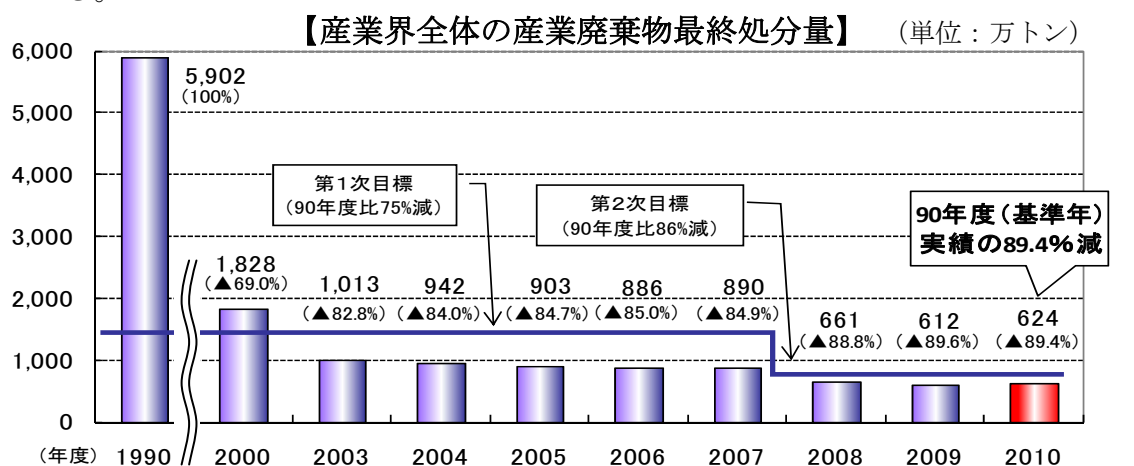
2012年3月21日
(社)日本経済団体連合会

1. 産業界全体の産業廃棄物最終処分量削減に係る第二次目標

- (1) 経団連では、循環型社会の形成に向けた産業界の主体的な取組みを推進するため、「2010年度における産業廃棄物最終処分量を1990年度実績の86%減」という産業界全体の目標(第二次目標)を設定した(2007年3月)。
- (2) 政府は「第二次循環型社会形成推進基本計画」において、「2015年度の産業廃棄物最終処分量を2000年度比約60%減」(1990年度比換算では約87.6%減)を設定している。

2. 2010年度の実績の結果

- (1) 2010年度の産業廃棄物最終処分量(31業種)の実績は、1990年度(基準年)実績の約89.4%減となり、2007年3月に設定した第二次目標を達成した。
- (2) 本計画には41業種が参画し、最終処分量削減に係る目標や独自目標などの各業種の具体的な取組みや課題を、「個別業種版」によって具体的に開示している。



※1990年度(基準年)の産業廃棄物最終処分量実績に対する減少率(%)を括弧内に記載。
※本計画に参画する41業種中31業種の最終処分量の合計。なお、経団連のフォローアップ調査による産業廃棄物最終処分量は、わが国全体の産業廃棄物最終処分量(環境省調べ)の約4割(2008年度実績)を占めている。

3. これまでの取組みの評価と今後の課題

- (1) 廃棄物等の分別徹底、技術開発・用途開拓による副産物の製品化など、循環型社会形成に向けた主体的な取組みに加え、景気低迷による生産活動の低下の影響もあって、産業界全体の目標(第二次目標)は、2008年度以降、三年連続で達成した。
- (2) 2008年度、2009年度の産業界全体(31業種)の最終処分量は減少を続けていたが、2010年度については、生産持ち直し等を背景に、最終処分量が前年比で増加した業種も一部あることから、産業界全体の最終処分量は増加に転じた。今後の生産動向によっては、最終処分量がさらに増加する可能性はある。
- (3) また、毎年フォローアップ調査で繰り返し指摘している通り、現行の環境技術・法制度や、国内のセメント需要の低迷等による廃棄物・副産物の受入先の減少の下で、これ以上の削減が限界に近づいている業種も多い。今後、循環

型社会のさらなる進展のためには、産業界の主体的な取組みに加え、政府による政策的支援や、法制度の運用改善・見直しなどが不可欠である。

- (4) 現在、経団連は、「2015年度の産業廃棄物最終処分量を2000年度実績の65%程度減」という新たな目標を掲げている。東日本大震災の影響も注視しながら、本目標により、産業界は、今後も、循環型社会の形成に向けて、産業廃棄物最終処分量の削減をはじめ、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の一層の推進に努める。事業の特性上、産業廃棄物最終処分量に関する目標を設定していない業種についても、事業の実態に即した独自目標の設定などにより、引き続き、3Rの推進に取組み、今後も産業界全体で、循環型社会のさらなる進展を目指していく。
- (5) 資源小国のわが国においては、廃棄物を適正に処理するだけでなく、例えば、有用金属が含まれる使用済み製品を循環資源として有効利用することも求められている。経団連は、今後予定されている循環型社会形成推進基本計画の見直しにあわせ、企業の主体的取組みを後押しするような、効果的な政策支援や制度の見直し、運用改善を改めて求めていく。

以 上